

平成 26 年 8 月 29 日

嬉野市議会
議長 田口 好秋 様

総務企画常任委員会
委員長 山口 政人

総務企画常任委員会報告書

平成 26 年 6 月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名「行政評価システムについて」

調査の理由

嬉野市では、第二次行財政改革大綱(実施計画)の中に平成 27 年度に行政評価制度を導入するとある。行政評価システムとはどのようなものか、その内容について先進地の大野城市で研修を受けた。

調査の概要

大野城市では、行政改革の一環として、継続的に実施している事務事業(約 500 件)に対して、決算データを基に収支をまとめたシートを利用した事後評価である「フルコスト計算書診断」制度設計に平成 12 年度より着手し、平成 15 年度より本格実施している。

「フルコスト計算書診断」は、市民及び民間コンサルタントなどによる第三者評価方式で行い、平成 19 年度までに、すべての事務事業の診断が終了。この診断結果を受け、104 事業の改善見直しが実施されるなど、質の高い公共サービスの提供と、効率的な行政運営を推進するツールとして、「フルコスト計算書診断」が定着している。

そこで、更に充実した行政評価へステップアップするため、従来の「フルコスト計算書診断」に加え、「民間活用のあり方診断」「システム最適化診断」「初期診断」を新たに導入して、多角的に行政評価を行なうシステム「公共サービス DOCK 事業」(D=誰でも、O=オープンに、C=チェックできる、K=環境づくり)を構築し、質の高い行政サービスの提供及び効率的な行政経営を目指しているとのことであった。

公共サービス DOCK 事業の内容

・「フルコスト計算書診断」

3年以上継続して実施している事務事業の、決算データを基に収支をまとめた「フルコスト計算書」を作成し、どれだけの税金や人員などの資源を利用して事業を実施しているか把握することで、事務事業の効率性や必要性の検証を行なう。

・「民間活用のあり方診断」

公共サービスの担い手について、事務事業の性質などを勘案しながら、その公共サービス提供の実態に関する評価検討を行い、直営と民間活用の、どちらの形態が最も「市民対効果(実施事業がいかに市民に還元されているか)」の向上につながるかを十分に踏まえた上で、最適な担い手のあり方及び選定を行なう。

・「システム最適化診断」

市が実施している事務事業の内容及び実施方法を簡潔に表記した「業務フロー」を作成し、公共サービス改革委員会の意見を取り入れながら、重複する事業の見直しを推進し、全庁的な「業務改善」に取り組んでいる。

・「初期診断」

フルコスト計算書診断が3年以上継続して実施している事務事業を対象としているのに対して、実施計画事業(市長のマニフェストや総合計画に記載されている事業などの政策的な事業)を対象にしている。「市民満足度の視点」から、事業の成果目標、市民ニーズ、事業効果などの検証を行い、今後の新規事業の選定に役立てたり、事業のスリム化を図っている。

委員会の意見

嬉野市でも、「PLAN(計画)DO(実施)CHEK(評価)ACTION(見直し)」というマネジメントサイクルをつくって平成27年度より実施となっている。

今後、地方分権が進み、自治体の業務が増加するとともに、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められるようになる。社会経済環境の変化も目まぐるしく、地方交付税の減、税収の安定的確保が難しいことから、多様な市民ニーズに対応できる財政の維持も困難な状況になっており、納税者である市民の行政に対する目も厳しくなっている。

このような状況の中で、行政はサービスの水準を落とさず、その役割を果たしていくためには、これまで以上に「ヒト・モノ・カネ・情報」を最適配分していけるような組織体としていかなければならない。同時に市民への説明責任も果たしていく必要がある。

現状の行政運営では、事業ごとに人件費を含めた正確な行政運営上のコストが把握されているわけではなく、資源を最適配分するための手段としての仕組みが行政評価制度であると考えられる。

行政評価制度を導入することで、行政内部においては、計画、予算、組織、定数、人事、研修といった、連携が弱かった個々の行政運営の仕組みを相互に関連付け、「ヒト・モノ・カネ・情報」の最適配分を実現することが可能になると考える。また、市民との関係においては、効果的な行政を実現することが結果的には市民にとっての利益・満足度につながり、成果を積極的に公開することで市民に対する説明責任を果たすことにもつながると考える。